

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
1	政策企画課	地域創生イノベーション創出研究支援委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 西条市明屋敷131番地2	企業側ニーズ、高等教育機関が有するシーズ及び地域における多様な政策課題との最適なマッチングを支援し、産官学連携による市内共同研究の活性化を推進する。 【業務内容】 (1) 共同研究事業の発掘・調整 (2) 審査・共同研究契約の締結支援 (3) 共同研究実施の支援・フォローアップ	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,596,000	受託業者は、地域産業の活性化に資する広範な情報の収集・提供、とりわけビジネスチャンスに直結するマーケティングに関する情報の収集・提供等を、民間企業の優れたノウハウを導入し、かつ、多様なネットワークを十二分に活用して事業を展開しているため、また、当該事業は共同研究を推進する上で市内企業の秘密を保持する観点が最も重要となり、受託業者が本市の第三セクターであることからも、信頼性が高いため。	第2号	
2	未来共創課	令和7年度LOVESAIJOプラットフォーム総合マネジメント業務	一般社団法人西条市SDGs推進協議会 西条市明屋敷131番地2	LOVESAIJOプラットフォーム及びSDGs メーターシステムについて、持続可能な地域社会の実現に向け、運用及び保守管理を総合的に実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	11,295,000	令和3年度に公募型プロポーザルを経て受託者となった株式会社西条産業情報支援センターが、当時任意団体であった西条市SDGs推進協議会(以下「協議会」)の事務局機能を担い令和4年度までLOVESAIJOプラットフォーム総合マネジメント業務を実施してきたが、協議会の事務局機能が独立し一般社団法人化したことにより、協議会が業務を直接受託することが可能となった。本業務を年度当初から切れ目なく実施するため、一般社団法人西条市SDGs推進協議会と随意契約した。	第6号	
3	未来共創課	西条市DXおくやみ窓口委託業務	TOPPAN株式会社 松山営業所 松山市千舟町4丁目4-3	死亡に関する手続きを支援するおくやみ窓口を運営するとともに、利便性向上のためのより効果的な改革案を提示する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	17,482,080	本業務は、令和4年度に公募型プロポーザルを経て受託者を決定した西条市DX窓口改革プロジェクト推進委託業務を引き継ぐものであり、取組の深化とともに年度当初から切れ目なく円滑に業務を実施する必要があるため。	第6号	
4	未来共創課	SDGs推進プロジェクト創出支援事業	一般社団法人西条市SDGs推進協議会 西条市明屋敷131番地2	アクアヒート水系を「水の都西条」を象徴するSDGsのシンボルと位置付け、合併20周年事業やSDGsをテーマとしたイベント開催など各種事業に取り組み、市民のSDGsに対する認知向上や、持続可能なまちづくりの機運とシビックプライドの醸成を図ってきた。これらの取組や事業成果を継続的かつ発展的なものとするため、SDGsの象徴といえるアクアヒート水系をフィールドにSDGsの達成を推進するイベントを創出・支援するとともに、市民一人ひとりが「西条の水」の価値を自らの言葉で語りたくなるような体験の創出を目指す。	R7.7.1	R7.7.1	R8.3.31	7,500,000	SDGs推進プロジェクト創出支援事業に係るプロポーザル選定委員会において提案書を選定し、副市長が選定したことによる。	第2号	
5	未来共創課	令和7年度LOVE SAIGOポイント推進業務	一般社団法人西条市SDGs推進協議会 西条市明屋敷131番地2	令和3年度に本市が開発した「LOVE SAIGOプラットフォーム」を活用したLOVE SAIGOポイント推進事業を実施し、西条市民の消費喚起と地域経済の活性化を目的として、LOVE SAIGOポイントのチャージに対応するプレミアムポイントの付与や、消費額に応じてLOVE SAIGOポイントを還元することによって、地域経済の活性化を図る。また、市内ポイント加盟店舗の売上向上に加え、LOVE SAIGOプラットフォームの定着を図ることによって、持続可能な地域経済モデルの形成を目指す。	R7.7.1	R7.7.1	R8.3.31	16,842,320	本業務を実施するにあたっては、「令和7年度LOVE SAIGOプラットフォーム総合マネジメント業務」との連携・調整が必要不可欠であり、同業務と連携することで効率的かつ効果的な業務遂行が可能になると考えている。このため、同業務の受託者である一般社団法人西条市SDGs推進協議会以外に同業務を受託できる業者は存在しないことから、当該業者と随意契約した。	第2号	
6	シティプロモーション推進課	西条市まちづくり・にぎわい創出情報発信委託業務	一般社団法人自治体マーケティングパートナーズ協会 北九州市小倉北区上倒津4-15-1	本市のPRコンテンツをテレビ・雑誌等マスマディアを活用し、戦略的にプロモーションしていく。特に、都市部からの移住を促す取り組みについては、「移住のまち西条」のブランドを本市の強みとして更なる強化を図る。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,118,840	当委託業務は、令和2年度にプロポーザル方式で選定された事業者が継続して受託しており、継続実施による反復効果が認められるほか、最新のプロモーション手法を熟知している同事業者以外では期待する効果が見込めず、切れ目なく業務を維持することが困難となるため。	第2号	
7	シティプロモーション推進課	西条市まちづくり・にぎわい創出情報発信委託業務②	一般社団法人自治体マーケティングパートナーズ協会 北九州市小倉北区上倒津4-15-1	本市のPRコンテンツをテレビ・雑誌等マスマディアを活用し、戦略的にプロモーションしていく。特に、都市部からの移住を促す取り組みについては、「移住のまち西条」のブランドを本市の強みとして更なる強化を図る。	R7.7.1	R7.7.1	R8.3.31	5,880,600	当委託業務は、令和2年度にプロポーザル方式で選定された事業者が継続して受託しており、継続実施による反復効果が認められるほか、最新のプロモーション手法を熟知している同事業者以外では期待する効果が見込めず、切れ目なく業務を維持することが困難となるため。	第2号	
8	シティプロモーション推進課	西条市まちPRサイト運営委託業務	株式会社イージーメディア 東京都港区六本木3-5-14	コンテンツ・マネジメント・システムおよびクラウドサーバーの適切な維持管理や、セキュリティ対策・緊急時対応など、まちPRサイト「LOVESAIJO」の運用全般に関する保守業務を実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	3,000,000	西条市の当該PRサイトは令和2年度にプロポーザル方式で選定された事業者が受託し、構築したものである。引き続き、サイト運用と新たなページの作成・更新を行なっているため、構築事業者以外では期待する効果が見込めないため。	第2号	
9	シティプロモーション推進課	ホームページ保守運用委託業務	福泉株式会社 松山市雄郡1丁目1番32号	コンテンツ・マネジメント・システムおよびクラウドサーバーの適切な維持管理や、セキュリティ対策・緊急時対応など、西条市ホームページの運用全般に関する保守業務を実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,635,710	西条市ホームページは、令和3年度にプロポーザル方式で選定された事業者が受託し、構築したものである。データセンター上に構築されたCMS(コンテンツマネジメントシステム)を利用しており、システムの維持管理・緊急時対応など、構築業者以外では安定稼働が行えないため。	第2号	
10	シティプロモーション推進課	広報アドバイザ委託業務	個人	広報紙やホームページ、SNS等のメディアを通じた市の広報活動を積極的に推進していくため、広報業務に関するサポートを行う。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,399,650	デザイン力、広報力のみならず市組織の事務分掌や業務責任への理解能力などの複数の条件を満たすことが必要であるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
11	シティプロモーション推進課	西条市LINE公式アカウントによる情報発信業務	ArtsWeb株式会社 名古屋市中村区名駅4-6-23	市民等に向け、西条市公式アカウントを開設し、コロナ関連情報をはじめ災害情報や生活情報など、当市に関する様々な情報を積極的かつ迅速にお知らせする。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,581,360	西条市LINE公式アカウントは令和2年度に当該業者が導入し、運用開始後は安定的な運用をしており、導入業者以外では安定運用が行えないため。	第2号	
12	総務課	GYOSEI例規執務サポートシステム使用賃貸借業務	株式会社ぎょうせい四国支社 松山市二番町四丁目1番地2	例規執務サポートシステムの運用保守	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,632,396	GYOSEI例規執務サポートシステム使用賃貸借業務、GYOSEI例規執務サポートシステムの更新データ作成業務、西条市例規集の追録作成業務の3業務は、合併以後、株式会社ぎょうせいが手掛けており、これまでの本市の条例等の制定、改正、廃止等に関する莫大なデータ及び見知りを有している。また、上記の3業務は、取り扱う例規等の内容に関連性があり、それぞれを他者で対応することは業務の効率性の面から支障があり、上記の3業務を一手に任せられる業者は、西条市例規集の作成を担う株式会社ぎょうせい以外にないため。	第2号	
13	総務課	GYOSEI例規執務サポートシステムの更新データ作成業務	株式会社ぎょうせい四国支社 松山市二番町四丁目1番地2	例規執務サポートシステムの更新データ作成	R7.4.1	R7.4.1	2026/3/31	3,432,000	GYOSEI例規執務サポートシステム使用賃貸借業務、GYOSEI例規執務サポートシステムの更新データ作成業務、西条市例規集の追録作成業務の3業務は、合併以後、株式会社ぎょうせいが手掛けており、これまでの本市の条例等の制定、改正、廃止等に関する莫大なデータ及び見知りを有している。また、上記の3業務は、取り扱う例規等の内容に関連性があり、それぞれを他者で対応することは業務の効率性の面から支障があり、上記の3業務を一手に任せられる業者は、西条市例規集の作成を担う株式会社ぎょうせい以外にないため。	第2号	
14	職員厚生課	職員採用試験委託業務(その1)	株式会社 リクルートマネジメントソリューションズ 東京都港区芝浦3-16-16	職員採用試験問題貸与、採点等 <単価契約>	R7.5.1	R7.5.1	R8.3.31	3,960円～6,050円 ／1件 オプション報告書費用:55,000円	SPI試験は同社のみが提供しており、他に提供業者がいないため。	第2号	総額(見込) 1,169,190円
15	ICT推進課	西条市府内LAN情報系およびLGWAN系ネットワーク保守委託業務	西日本電信電話株式会社四国支店 松山市一番町四丁目3番地	府内業務及びシステムの基盤となる府内LAN情報系及びLGWAN系ネットワークの円滑な運用及び障害発生時の迅速な対応を図る。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	12,734,040	本業務にかかるネットワーク機器類は、同社が導入し、システム環境の構築も行っている。 本業務を実施するためには、システムの構成、設定状況を熟知して行う必要があり、同社以外では実施できないことから、本業務を競争入札に付すことは適さない。	第2号	
16	ICT推進課	総合行政システム標準化対応業務	株式会社RKKCS 熊本中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムへ移行することが必要となるため、RKKCSが提供するクラウド接続サービスを利用し、ガバメントクラウドへ接続するとともに、総合行政システム等の改修を行い、ガバメントクラウドで標準準拠システム利用するにあたり必要な設定、システム移行、データ移行、データ移行、システム運用テスト、操作研修等を経て、本稼働へ切り替えを実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R7.12.26	75,412,700	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一括して運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
17	ICT推進課	滞納管理システム標準化対応業務	株式会社シンク 福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号 大博センタービル	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムへ移行することが必要となるため、滞納管理システム等の改修を行い、ガバメントクラウドで標準準拠システム利用するにあたり必要な設定、システム移行、データ移行、システム運用テスト、操作研修等を経て、本稼働へ切り替えを実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R7.9.30	13,741,200	当業務については、すでに導入している滞納管理システム内で一括して運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社シンク以外では同業務ができない。	第2号	
18	ICT推進課	生活保護システム標準化対応業務	株式会社UJC 今治市天保山町二丁目5番地1	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムへ移行することが必要となるため、生活保護システム等の改修を行い、ガバメントクラウドで標準準拠システム利用するにあたり必要な設定、システム移行、データ移行、システム運用テスト、操作研修等を経て、本稼働へ切り替えを実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R7.9.30	5,720,000	当業務については、すでに導入している生活保護システム内で一括して運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社UJC以外では同業務ができない。	第2号	
19	ICT推進課	健康管理システム標準化対応業務	株式会社両備システムズ 岡山市南区豊成二丁目7番16号	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムへ移行することが必要となるため、健康管理システム等の改修を行い、ガバメントクラウドで標準準拠システム利用するにあたり必要な設定、システム移行、データ移行、システム運用テスト、操作研修等を経て、本稼働へ切り替えを実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R7.9.30	9,135,500	当業務については、すでに導入している健康管理システム内で一括して運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社両備システムズ以外では同業務ができない	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
20	ICT推進課	介護保険システム標準化対応業務	株式会社UJC 今治市天保山町二丁目5番地1	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムへ移行することが必要となるため、介護保険システム等の改修を行い、ガバメントクラウドで標準準拠システムを利用するにあたり必要な設定、システム移行、データ移行、システム運用テスト、操作研修等を経て、本稼働へ切り替えを実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R7.9.30	6,541,040	当業務については、すでに導入している介護保険システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社UJC以外では同業務ができない。	第2号	
21	ICT推進課	戸籍・戸籍附票システム標準化対応業務	株式会社 愛媛電算 松山市大手町1丁目11番地7	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムへ移行することが必要となるため、戸籍・戸籍附票システム等の改修を行い、ガバメントクラウドで標準準拠システムを利用するにあたり必要な設定、システム移行、データ移行、システム運用テスト、操作研修等を経て、本稼働へ切り替えを実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R7.9.30	23,567,500	当業務については、すでに導入している戸籍・戸籍附票システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社愛媛電算以外では同業務ができない。	第2号	
22	ICT推進課	ガバメントクラウドネットワークアカウント領域運用管理補助業務	西日本電信電話株式会社四国支店 松山市一番町四丁目3番地	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムへ移行することが必要となるため、本市からRKKCSクラウド接続サービスを介し、AWSに構築された各ASP事業者が構築した環境へアクセスするためのネットワークアカウント領域の構築を実施とともに、各システムの本稼働までの間、運用管理補助テスト等を実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R7.9.30	4,048,000	本市ネットワークに関係するASP事業者、クラウド接続サービス提供事業者、庁内ネットワーク保守事業者と連携し業務を進めるとともに、西日本電信電話株式会社 四国支店が既にAWSに構築した環境と一体的に構築する必要があることから西日本電信電話株式会社 四国支店以外では同業務ができない。	第2号	
23	ICT推進課	ネットワークアカウント運用管理業務	NTT西日本 株式会社 四国支店 松山市一番町四丁目2番地	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、ガバメントクラウドに構築した標準準拠システムへ、本市からRKKCSクラウド接続サービスを介しASP事業者が構築した環境及びASP事業者の環境からRKKCSがOCIに構築したファイル連携機能等へアクセスするためのネットワークアカウント領域について、運用管理補助を実施する。	R7.9.30	R7.9.30	R8.3.31	2,013,000	当業務のネットワークアカウント領域については、NTT西日本株式会社 四国支店がAWSに構築し管理していることから同社以外では同業務ができない。	第2号	
24	ICT推進課	標準化対応システム導入に伴う業務系ネットワーク設定業務	エフサステクノロジーズ 株式会社 西日本ビジネス本部 九州・中四国ビジネス統括部 福岡市博多区東比恵1-5-13 東比恵ビジネスセンターⅡ	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムへ移行することが必要となるため、基幹系の既存ネットワークの設定変更及び戸籍システムネットワークの接続を行い、標準準拠システムへの移行に向け、RKKCSクラウド接続サービスを利用し、ガバメントクラウドへ接続するとともに、標準準拠システムが稼働するクライアントにAD等を利用し資産配布の設定を行う。	R7.4.1	R7.4.1	R7.9.30	1,100,000	当業務については、基幹系ネットワークの設定及び保守を行っているエフサステクノロジーズ株式会社以外では同業務ができない。	第2号	
25	ICT推進課	総合行政システム運用保守業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	平成16年11月の新市施行以来安定した運用を行っている総合行政システムについては、9月末で契約満了を迎えることから、標準準拠システムへ移行するまでの間、引き続き安定した業務の継続のため、同システムを使用する。	R7.9.30	R7.10.1	R7.11.30	12,272,260	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
26	ICT推進課	西条市RPA導入推進事業委託業務	西日本電信電話株式会社四国支店 松山市一番町四丁目3番地	RPAを導入することにより定型業務における業務改善や働き方改革の推進を目的として業務委託を行う。	R7.4.24	R7.4.24	R8.3.31	4,851,000	令和6年度に引き継ぎ導入効果の検証、改善施策の検討及び円滑かつ安定的な運用を行なうには、本市における実行環境及びRPAシステムの仕様等を熟知している必要があり、同システムの導入・運用及び庁内ネットワークの保守を行っている西日本電信電話株式会社四国支店以外では同業務ができない。	第2号	
27	ICT推進課	データレイアウト改版に伴う総合行政システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、社会保障・税番号制度における情報連携に係る令和7年6月データ標準レイアウト改版に対応するため総合行政システムの改修を行う。	R7.4.18	R7.4.18	R7.6.30	1,029,600	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
28	ICT推進課	第3次中間サーバ移行に伴うVPN装置設定変更業務(設置及びネットワーク設定分)	エフサステクノロジーズ 株式会社 西日本ビジネス本部 九州・中四国ビジネス統括部 福岡市博多区東比恵1-5-13 東比恵ビジネスセンターⅡ	当業務は、自治体中間サーバー・プラットフォームのVPN装置の変更に伴い、移行期間中並行稼働が求められており、VPN装置の設置、業務系通信機器(ルート追加)の設定が必要となる事から、対象となる通信機器の設定変更を行う。	R7.4.1	R7.4.1	R7.12.31	1,210,000	当業務については、すでに導入しているVPN装置及び設定が必要となる業務系通信機器を含む同システムの導入・設定を行っている同社以外では同業務ができない。	第2号	
29	課税課	令和8年度の固定資産税(土地)における土地の価格の時点修正に関する委託業務	公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会 松山市三番町4丁目8番地7 第5越智ビル6F	全標準宅地の下落に見合う修正率を算出するため、標準宅地252地点の鑑定評価を行なう。	R7.5.16	R7.5.16	R7.8.8	3,326,400	土地の価格形成要因は地域性が強く、当市の価格実情に精通している不動産鑑定士が、継続性を持って評価する必要がある。価格による競争を行い、実情に精通していない鑑定士が落札した場合、適正な鑑定評価が極めて難しいことから、令和6年度評価替えに係る鑑定評価を行なった当該協会が最適であるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
30	課税課	令和9年度固定資産税(土地)評価替えに伴う標準宅地の鑑定評価委託業務	公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会 松山市三番町4丁目8番地7 第5越智ビル6F	令和9年度の固定資産税(土地)の評価替えのため、鑑定地点(標準宅地)930地点の鑑定評価を行う。	R7.9.17	R7.9.17	3月31日	65,472,000	固定資産(土地)評価替えのため、固定資産評価基準に基づき、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定評価を行わせるものであるが、一定期間に大量の鑑定評価を実施する必要がある。 県内の不動産鑑定士等の所属する法人で、地価公示及び地価調査との均衡、地域の面的な価格バランスの確保を行うための指導・調整ができるのは当該協会以外にないため。	第2号	
31	課税課	自治体業務システム標準化に伴う家屋評価システム改修委託業務	NTT-ATエムタック株式会社 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	現行の家屋評価システムのレイアウト等を自治体業務システム標準化に対応したレイアウト等に変更する。	R7.5.19	R7.5.19	R7.12.26	1,760,000	本業務は、業務内容に対する理解度、企画内容、実践力等の要素が求められるため、価格のみを以て受注業者を決定する競争入札では、本業務の性質上適さないとから、総合的な評価により最も適した業者を選定する必要がある。 選定業者は、現在本市で導入している家屋評価システム「HOUSAS」のソフトウェア開発業者であり、当該ソフトウェアの著作権及び運用管理上の専門知識及び技術を有している唯一の事業者であるため。	第2号	
32	生活福祉課	西条市生活困窮者自立相談支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 西条市周布606番地1	西条市生活困窮者自立相談支援事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	19,673,000	当事業は主任相談支援員の配置を要件としている。主任相談支援員は一定の経過措置を前提としつつ、厚生労働省が実施する養成研修を修了していることが要件とされている。研修対象者は、一定の資格又は実務要件が必要であり、資格(社会福祉士・精神保健福祉士等)や生活困窮者への相談支援業務の従事経験のある職員を確保できる見込みがある団体は、市内に西条市社会福祉協議会にかかってた。	第2号	
33	生活福祉課	西条市生活困窮者家計改善支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 西条市周布606番地1	西条市生活困窮者家計改善支援事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	7,745,000	当事業は家計状況を見るだけでなく、総合的、包括的なアセスメントを行うことが重要であり、このことから、生活困窮者自立相談支援事業と一緒に取り組みが必要である。なお、生活困窮者自立相談支援事業を実施できるのは西条市社会福祉協議会のみであるため。	第2号	
34	生活福祉課	生活保護等版レセプト管理システム・クラウドサービスサポート保守委託業務	株式会社JIC 今治市天保山町二丁目5番地1	生活保護のレセプト管理システム・クラウドサービスを適正に活用するための保守	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	月額 111,100円	西条市の生活保護基幹業務システムは、株式会社JICの「あゆむくん」を導入している。 レセプト管理システムは、レセプト管理データを生活保護基幹業務システム「あゆむくん」に取り込み反映する必要があるため、両システムを一括してサポートする必要があり、導入業者でなければ総合的なサポートができない。よって、万が一不具合が生じた場合にはシステムの運用だけでなく生活保護業務そのものに支障をきたしてしまうため。	第2号	総額(見込) 1,333,200円
35	生活福祉課	生活保護システム運用保守委託業務	株式会社JIC 今治市天保山町二丁目5番地1	標準準拠システムへ移行した生活保護システムをガバメントクラウドで適正に利用するための運用保守	R7.9.1	R7.9.1	R8.3.31	3,407,250	当事務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年9月1日施行)により標準準拠システム(国の示す標準仕様書に適合するシステム)をガバメントクラウドで利用するにあたり必要な環境構築を株式会社JICが行ったものであり、他社ではシステム運用サポートができないため。	第2号	
36	地域福祉課	敬老会行事(米寿記念品)委託業務	一般社団法人西条市観光物産協会 西条市大町798番地1	数え年88歳(米寿)を迎える高齢者に対し、記念品(西条市特産品の詰め合わせ)を用意し、各自宅へ配達する。	R7.7.31	R7.7.31	R7.9.20	3,548,580	本業務は、多年に亘り社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝し、広く市民が高齢者の福祉について関心及び理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めること目的に、数え年88歳(米寿)を迎える市内対象者に、記念品として西条市特産品の詰め合わせを贈呈するものであり、多数の高齢者向け市特産品の取り扱いが必要である。一般社団法人西条市観光物産協会は、約300人の市内事業者を会員に持つ、市内最大の観光、物産に関する組織であり、市特産品を多数取り扱い、本業務仕様書に示す特産品の取り扱いを一手に担うことができる唯一の事業者である。よって、当該業者と随意契約を締結するものである。	第2号	
37	地域福祉課	西条市障害者相談支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 西条市周布606-1	西条市相談支援事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,400,000	当事業は、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の便宜の供与や権利擁護のために必要な業務であり、障がい者の専門性及び知識を有し、的確な対応をできる実施者が限られているため。	第2号	
38	地域福祉課	西条市障害者相談支援事業委託業務	社会福祉法人あおい会 西条市古川甲118	西条市相談支援事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,400,000	当事業は、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の便宜の供与や権利擁護のために必要な業務であり、障がい者の専門性及び知識を有し、的確な対応をできる実施者が限られているため。	第2号	
39	地域福祉課	西条市障害者地域活動支援センター事業委託業務	社会福祉法人聖風会 西条市氷見丙195	西条市障害者地域活動支援センター事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,500,000	当事業は、市内の在宅の障がい者に創作的活動および生産活動の場、並びに交流の場を提供することにより、障がい者間の融和と親睦を図るとともに、社会参加の推進を支援し、自立更生の意欲の高揚を図ることを目的として実施するものであり、障がい特性に対する専門性並びに知識を有し、適正に対応できる事業者に委託するものであるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和7年4月～令和7年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
40	地域福祉課	西条市障害者地域活動支援センター事業委託業務	特定非営利活動法人石錦 西条市神押甲324-2	西条市障害者地域活動支援センター事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,500,000	当事業は、市内在住の障がい者に創作的活動および生産活動の場、並びに交流の場を提供することにより、障がい者間の融和と親睦を図るとともに、社会参加の推進を支援し、自立更生の意欲の高揚を図ることを目的として実施するものであり、障がい特性に対する専門性並びに知識を有し、適正に対応できる事業者に委託するものであるため	第2号	
41	地域福祉課	西条市点認奉仕員等養成事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 西条市周布606-1	点認奉仕員、朗読奉仕員、手話奉仕員を養成する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,550,000	市内において当該事業を実施できる事業者は、西条市社会福祉協議会しかいため。	第2号	
42	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務 (西条北部)	社会福祉法人 恵賜財団 济生会支部 愛媛県済生会 松山市山西町997-1	日常生活圏域のうち、西条北部圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	26,360,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
43	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務 (西条南部)	医療法人 愛寿会 西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、西条南部圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	26,360,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
44	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務 (東予)	社会福祉法人 亀天会 西条市三芳1535-1	日常生活圏域のうち、東予圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	35,900,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
45	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務 (西条西部・小松)	医療法人 愛寿会 西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、西条西部・小松圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	21,550,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
46	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務 (丹原)	医療法人 愛寿会 西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、丹原圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	21,550,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
47	介護保険課	西条市生きがい活動支援通所事業委託業務	社会福祉法人 西条市社会福祉協議会 西条市周布606番地1	生きがいに対応型デイサービス業務の実施 (単価契約)	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	一人当たり 3,210円	本事業は要綱により事業の運営主体を社会福祉法人としており、市内において当該サービスを提供できるのは社会福祉法人西条市社会福祉協議会しかいため。	第2号	総額(見込) 19,902,000円
48	介護保険課	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム保守委託業務	ジェイエムシー株式会社 高知県高知市駒野中町33番50号JMCビル2F	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム保守委託業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,178,000	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム導入及び保守入託委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
49	介護保険課	介護保険及び認定審査会支援システム運用保守委託業務	(株)IJC 今治市天保山町二丁目5番地1	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、ガバメントクラウドに構築した「標準準拠システム」を利用するにあたり、安定したシステム運用を図るために、システムのサポート保守を行う。	R7.8.29	R7.9.1	R8.3.31	月額 1,072,973円	当業務は、「地方公共団体システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムをガバメントクラウドで利用するにあたり、必要な環境構築を(株)IJCが行ったことから、他社ではシステムの運用サポートができないため。	第2号	総額 7,510,811円
50	介護保険課	介護認定審査会支援システム付属機器販借業務	(株)IJC 今治市天保山町二丁目5番地1	ガバメントクラウド上に構築された介護保険システム及び認定審査会支援システムが稼働するために必要なOCR機器等について、西条市役所本庁に導入・設置し、業務系ネットワーク上において、正常に動作するよう設定及び構築作業を実施する。	R7.5.2	R7.9.1	R12.9.30	993,685	介護保険システム及び認定審査会支援システムについては、株式会社IJCがガバメントクラウド上にシステムを構築する。ガバメントクラウド上に構築された介護保険システム内の介護保険認定審査会支援システムと連携し使用することとなるOCRの導入・設定については、ガバメントクラウド上のシステムと連携する必要があることから、他社では実施できないため。	第2号	長期継続契約 総額 8,659,255円
51	国保医療課	西条市国保ヘルスアップ事業委託業務(未受診者受診勧奨)	株式会社キャンサースキヤン 東京都品川区西五反田一丁目3番8号	特定健診の未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率向上を図ることを目的としたもの。	R7.7.23	R7.7.23	R8.3.31	6,479,000	令和5年度、プロポーザル方式により同社を採用し、過去最高の実績をあげ、令和6年度は若干受診率は低下するものの同水準となっている。当該事業者は、愛媛県及び愛媛県総合保健協会と連携し、特定健診受診率向上に向けて行なってこない「愛媛の健診」のCMを作成し、勧奨ハガキから予約サイトまで一気通貫したデザインによる受診勧奨を実施している。また独自のAI技術により対象者の受診確率・反応確率・最適勧奨タイミングを算出し効果の向上を図る手法は、当該事業者だけであり、他社を採用することは不利となる。	第2号	
52	こども未来課	子育てモバイルサービスシステム貸借業務	NTTビジネスソリューションズ株式会社 松山市一番町四丁目2番地	本市独自の子育てサイトにかかるシステム運用	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,510,640	平成30年度、プロポーザル選定委員会の審査を経て契約し、本市独自に構築された本サイトについて、取扱業者が他にいがないため。	第2号	
53	こども未来課	産後ケア事業委託業務	①社会医療法人同心会西条中央病院 西条市湖日市804番地 ②医療法人サカタ産婦人科 西条市下島山甲1453 ③医療法人ゆりかごファミーリクリニック 新居浜市東田1丁目甲1239-2 ④医療法人こにしきクリニック 新居浜市庄内町1-13-35 ⑤医療法人勤有会さち病院 今治市宝来町1丁目3-5 ⑥産前産後ケアハウスFUWARI 新居浜市萩生300番地2 ⑦出張訪問助産師すずき 西条市飯岡381番地89 ⑧株式会社WithLABO 西条市朔日市737番地3	産後ケア事業にかかる 利用日の日程調整 事業の実施 自己負担金の徴収と領収書の発行 実施報告書の提出	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	【宿泊型】 30,000円/件 【日帰り型A】 20,000円/件 【日帰り型B】 12,000円/件 【訪問型】 6,000円/件	産後ケア事業内容は、宿泊型・日帰り型(A・B)居宅訪問型があり、利用者が利用できるサービスと施設を選ぶことができるよう特定の施設と随意契約を結ぶ。	第2号	総額(見込) 5,568,000円

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
54	こども未来課	妊娠一般健診及び産婦健康診査委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3 まつやま助産院 松山市中一萬町2-1 助産院マザーズサロン重信 松山市保免西4丁目1-43 マーベ助産院 四国中央市土居町北野甲587-3	妊娠及び産婦の健康診査(個別)	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	別紙参照1	県内統一で実施しており、個別で特定の医師等とは契約が困難なため	第2号	総額(見込) 61,434,000円
55	こども未来課	新生児聴覚検査委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3 まつやま助産院 松山市中一萬町2-1	新生児の聴覚検査	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	一人当たり 初回検査5,000円 確認検査5,000円	県下の市町が統一して同一相手と契約して実施するため	第2号	総額(見込) 3,100,000円
56	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	公益財団法人鉄道弘済会 西条認定こども園 西条市本町1丁目133番地2	地域子育て支援センター事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	12,189,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
57	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人おさなこの城会 飯岡保育園 西条市飯岡3240番地2	地域子育て支援センター事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	8,714,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
58	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 西条市丹原町来見甲1051番地	地域子育て支援センター事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	10,306,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
59	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人 神押保育園 西条市神押甲239番地3	地域子育て支援センター事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	7,717,800	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
60	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	学校法人 神戸学園 かんべ幼稚園 西条市之内甲221番地	地域子育て支援センター事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	8,714,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
61	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業(病児対応型)委託業務	社会法人医療再生会 村上記念病院 西条市大町739番地	病児・病後児保育事業(病児対応型)の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	14,165,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
62	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業(病児対応型)委託業務	社会法人病児・病後児保育事業(病児対応型)委託業務 西条市千生川131番地	病児・病後児保育事業(病児対応型)の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	10,065,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
63	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)委託業務	公益財団法人鉄道弘済会 西条認定こども園 西条市本町1丁目133番地2	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,496,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
64	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)委託業務	社会福祉法人 さくら保育園 西条市大町992番地1	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,496,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
65	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業(病後児対応型)委託業務	社会福祉法人 さくら保育園 西条市大町992番地1	病児・病後児保育事業(病後児対応型)の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	7,677,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
66	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	公益財団法人鉄道弘済会 西条認定こども園 西条市本町1丁目133番地2	一時預かり事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	3,105,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
67	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	社会福祉法人 神押保育園 西条市神押甲239番地3	一時預かり事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,797,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
68	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	社会福祉法人 さくら保育園 西条市大町992番地1	一時預かり事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	3,321,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
69	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	学校法人 西山学園 西条市丹原町古田甲717番地2	一時預かり事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,300,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
70	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	学校法人 大町幼稚園 西条市大町68番地	一時預かり事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,300,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
71	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	学校法人 神戸学園 かんべ幼稚園 西条市洲之内甲221番地	一時預かり事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,300,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
72	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 清和会 西条市朝日市626番地	延長保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,920,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
73	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 あおい会 古川認定こども園 西条市古川甲120番地1	延長保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,920,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
74	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 東予愛育会 ふじ保育園 西条市三津屋南7番地12	延長保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,920,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
75	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 西条市丹原町来見甲1051番地	延長保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,920,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
76	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 玉津保育園 西条市玉津156番地1	延長保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,280,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
77	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 神押保育園 西条市神押甲239番地3	延長保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,840,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	
78	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 神押保育園 西条市神押甲239番地3	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 1,744,560円

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
79	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 大町保育園 西条市大町55番地	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 3,925,260円
80	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 東予乳幼児保育園 西条市大町427番地	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 2,180,700円
81	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 東予愛育会 ふじ保育園 西条市三津屋南7番地12	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 1,308,420円
82	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 西条市丹原町来見甲1051番地	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 3,489,120円
83	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 あおい会 古川認定こども園 西条市古川甲120番地1	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 3,925,260円
84	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 さくら保育園 西条市大町992番地1	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 2,762,220円
85	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 橋福祉会 橋保育園 西条市西泉乙381番地7	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 2,289,735円
86	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 清和会 めぐみ保育園 西条市朔日市626番地	障がい児保育事業の実施	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいなかっため	第2号	総額(見込) 1,090,350円
87	健康医療推進課	成人歯科健診委託業務	西条市歯科医師会 西条市喜多川374番地4 東予周桑歯科医師会 西条市小松町大頭甲1040-3	成人の歯科健診(単価契約)	R7.4.28	R7.6.2	R8.1.31	一人当たり 3,300円	成人歯科健診は、専門的見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要なため、西条市歯科医師会及び東予周桑歯科医師会で対応することが適切であり、それ以外の医療機関で対応することが難しかっため	第2号	総額(見込) 1,980,000円
88	健康医療推進課	成人健康診査委託業務	愛媛県厚生農業協同組合連合会 松山市鷹子町533-1 公益財團法人愛媛県総合保健協会 松山市味酒町1丁目10番地5	成人の健康診査(健康診査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宫がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査)(単価契約)	R7.4.15	R7.5.16	R8.3.31	別紙1参照	県内で集団健診を実施しているのはこの2者のみである。健診単価は2者とも診療報酬点数を基準にしており、それよりは低く設定されている。また、総合健診の効率的な実施、経費の削減が実現でき、健診結果を保健指導に生かすことができるため	第2号	総額(見込) 110,092,550円
89	健康医療推進課	乳がん・子宮頸がん個別がん検診委託業務	一般社団法人 西条市医師会 西条市大町828番地2	成人の乳がん検診及び子宮頸がん検診(単価契約)	R7.4.14	R7.6.2	R8.1.31	乳がん5,762円 子宮頸がん6,005円	成人の乳がん検診、子宮頸がん検診は、専門的見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要なため、西条市医師会以外で対応することが難しかっため	第2号	総額(見込) 1,929,250円
90	健康医療推進課	中学2年生ヘリコバクター・ピロリ感染検査委託業務	一般社団法人 西条市医師会 西条市大町828番地2	中学2年生ヘリコバクター・ピロリ感染検査(単価契約)	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	一件当たり 6,111円	中学2年生ヘリコバクター・ピロリ感染検査は、専門的見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要なため、西条市医師会以外で対応することが難しかっため	第2号	総額(見込) 3,177,720円

西条市特命随意契約公表一覧(調査表)

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
91	健康医療推進課	成人ヘリコバクター・ピロリ感染検査委託業務	愛媛県厚生農業協同組合連合会 松山市鷹子町533-1 公益財團法人愛媛県総合保健協会 松山市味酒町1丁目10番地5	成人ヘリコバクター・ピロリ感染検査(単価契約)	R7.4.4	R7.5.16	R8.3.31	一件当たり 3,960円	集団健診と同時実施であるが、県内で集団健診を実施しているのはこの2社のみであるため	第2号	総額(見込) 1,227,600円
92	健康医療推進課	健康管理システム保守委託業務	株式会社両備システムズ 岡山市南区豊成二丁目7番16号	健康管理システムの改修	R7.4.1	R7.4.1	R7.9.30	1,046,760	健康管理システムである健康カルテの改修となるため、現在導入及び保守を行っている両備システムズにしか当業務を委託することができない。	第2号	
93	健康医療推進課	データレイアウト改版に伴う健康管理システム改修業務	株式会社両備システムズ 岡山市南区豊成二丁目7番16号	健康管理システムの改修	R7.5.7	R7.5.7	R7.6.30	2,387,000	健康管理システムである健康カルテの改修となるため、現在導入及び保守を行っている両備システムズにしか当業務を委託することができない。	第2号	
94	健康医療推進課	健幸づくり推進パートナー活動支援業務	一般社団法人西条市SDGs推進協議会 西条市明星敷131番地2	健幸づくり推進パートナー支援業務にかかる総括・マネジメント、パートナーの拡大促進、取り組み支援、パートナー間の連携・ネットワークの促進など	R7.7.1	R7.7.1	R8.3.31	1,500,000	類似制度(SDGsパートナー制度)の運用実績・専門知識、地域ネットワークを持っており、本業務で活用する「LOVE SAISOポイント」を取り扱える唯一の事業者であるため。	第6号	
95	健康医療推進課	健幸づくりアクションプラン策定支援業務	一般社団法人 Next Public Health Lab 東京都中央区銀座1丁目22番11号銀座大竹ビルディング2階	公衆衛生、データ分析、公共政策(ロジックモデル等)の高度な専門知識に基づき、エビデンスに基づく「健幸づくりアクションプラン」の策定にかかる伴走支援	R7.7.1	R7.7.1	R8.3.31	3,791,418	公共・公衆衛生の高度な専門知識を有しており、上位計画である「第3次西条市健康づくり計画」の策定時に、ロジックモデル導入を2年間にわたり支援した実績があり、その過程で本市の特性やニーズを深く理解している。今回の業務は、その上位計画の実行計画を策定するものであるため、計画の整合性・継続性を保ちながら円滑に遂行するには、この実績と専門性を持つ同法人が最適であり、競争入札は不利と判断したため。	第6号	
96	健康医療推進課	西部総合福祉センター非常用発電機修繕業務	四国エンジンテクノ株式会社 今治市富田新港一丁目2-1	西部総合福祉センターの非常用発電機の制御基板交換	R7.8.21	R7.8.21	R8.3.31	1,654,400	製造元(三菱電機)が事業撤退した当該発電機の整備は、他社製品による代替ができない特有の技術が必要な上、システム全体の安定運用を考慮すると、唯一の対応代理店である同社でなければ実施不可能なため。	第2号	
97	健康医療推進課	西条市総合福祉センター可動床保守点検委託業務	日鉄テックスエンジ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	西条市総合福祉センター内の水浴訓練室(プール)の可動床保守点検	R7.6.9	R7.6.9	R8.3.31	1,562,000	当該機器は特殊機器であり、その性能や設備内容を熟知した設置業者でしかメンテナンスを行うことができないため。	第2号	
98	健康医療推進課	西条市健幸づくりプロモーション業務	株式会社イーエーシー 松山市市坪南二丁目2番8号	20～40歳代前半の女性をメインアーゲントとしたポータルサイトの制作、SNSを活用した効果的なプロモーション及び体験型イベントの開催等	R7.8.1	R7.8.1	R8.3.31	5,272,000	西条市健幸づくりプロモーション業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
99	健康医療推進課	医師人材確保支援委託業務	株式会社 ジェイエムインテグラル 東京都港区赤坂1-14-14 WAW第35興和ビル5F	医師確保施策として、関東圏をはじめとした地域に勤務する医師に呼びかけ、移住を促進する施策を実施するにあたり、より効果的に事業の目的を達成するために、地方自治体向けの医師人材確保事業を展開する。	R7.5.1	R7.5.1	R8.3.31	1,980,000	契約事業者は、医療領域で地方自治体の支援を行うべく創業された事業者で、地域医療DXや人材確保支援事業を通して地域医療の持続可能な体制を構築支援する「ふるさと診療」事業を展開しており、地域医療に興味のある医師の登録が300名ほどある中、勉強会などを通じて医師との関係性を深めている。また、昨年度の実績より本市の地域医療の状況を熟知し、医師確保のノウハウ、関係データ等の取得、職員に医師を有することから、医師同士の信頼関係の醸成など、この契約において要求される知識、支援能力を十分有しており、効率的な医師への呼びかけ、調査等円滑な事業の実施を期待できる。	第6号	
100	健康医療推進課	個別予防接種委託業務	一般社団法人 西条市医師会 西条市大町828番地2	乳幼児・中小学生の法定予防接種(各ワクチン別の単価契約)	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	別紙3参照	予防接種の実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から統一的に周知徹底を図る必要があり、西条市医師会以外では対応できないため	第2号	総額(見込) 68,356,899円
101	健康医療推進課	A類定期予防接種広域化委託業務	一般社団法人愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3	乳幼児・中小学生の法定予防接種(各ワクチン別の単価契約)	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	別紙4参照	予防接種広域化を推進し、実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から周知徹底を図るために、県下の市町が同一相手と契約する必要があり、愛媛県医師会以外では対応できないため	第2号	総額(見込) 5,400,190円
102	健康医療推進課	B類定期予防接種広域化委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5番地3	高齢者の肺炎球菌感染症・高齢者带状疱疹・高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナウイルス感染症の法定予防接種(各ワクチン別の単価契約)	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	別紙5参照	予防接種の実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から統一的に周知徹底を図るために、県下の市町が同一相手と契約する必要があり、一般社団法人愛媛県医師会以外では対応ができないため。	第2号	総額(見込) 144,667,000円
103	健康医療推進課	B類定期予防接種委託業務	亀天会診療所 西条市大野343番地1	高齢者の肺炎球菌感染症・高齢者带状疱疹・高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナウイルス感染症の法定予防接種(各ワクチン別の単価契約)	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	別紙5参照	予防接種対象者の利便性の向上を図る観点から、一般社団法人愛媛県医師会に加入していない医療機関がB類定期予防接種を実施する場合においても個別に契約をすることから、亀天会診療所と随意契約する。	第2号	総額(見込) 3,926,000円
104	健康医療推進課	西条市立中川診療所診療委託業務	医療法人周惠会 近藤クリニック 西条市周布344番地3	西条市立中川診療所における診療業務の委託	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	診療業務等 日額 68,835円 診療報酬請求手続 きに関する事務 月額 21,040円	全国的な医師不足等により、当診療所での診療業務を担当する医師の確保が困難である。西条市医師会から紹介を受け平成26年に実績のある、医療法人周惠会近藤クリニックと随意契約した。	第2号	総額(見込) 4,268,116円
105	健康医療推進課	乳幼児内科健康診査委託業務	一般社団法人 西条市医師会 西条市大町828-2	3か月児・1歳6か月児及び3歳児の法定内科健診(集団)	R7.4.7	R7.4.8	R8.3.31	別紙2参照	西条市医師会以外では対応が困難なため	第2号	総額(見込) 1,536,372円
106	健康医療推進課	乳児一般健康診査業務委託	一般社団法人 愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3	乳児の一般健康診査(個別)	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	一人当たり 6,410円 前期・後期2回/年	県内統一で実施しており、個別で特定の医師等とは契約が困難なため	第2号	総額(見込) 7,435,600円

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
107	スポーツ健康課	次世代育成支援スポーツ事業実施委託業務「西条市ポールゲームフェスタ」委託業務	公益財団法人西条市スポーツ協会 西条市ひうち1番地3	西条市ポールゲームフェスタ開催に係る業務	R7.9.10	R7.9.10	R8.3.31	1,080,000	本事業は、スポーツを通じて次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るとともに、各種競技において最高水準の実力を認められている運動選手等からの指導を受ける機会を提供することで、競技力の向上につなげることを目的に実施するものである。 公益財団法人西条市スポーツ協会は、市民の健康増進、本市における競技スポーツの振興、生涯スポーツ・クリエーションスポーツの普及等に取り組むために、スポーツ教室や大会の開催など、公益財団法人として多くの実績を有しており、同等の団体、事業所は本市内に存在しないため同協会と随意契約することとした。 また、同協会は各種目協会だけでなく、小中学校の体育連盟、高等学校の体育部、地域の体育協会等がその加盟団体となっており、本市における各競技人口や活動状況等を熟知している。また、本事業の対象者たる青少年の意向等の把握にも優れ、事業の円滑な実施に不可欠な、各種目団体との調整等も容易である。 以上のとおり同協会以外の適者はなく、同協会1者からの見積徴収とする。	第2号	
108	スポーツ健康課	次世代育成支援スポーツ事業実施委託業務	公益財団法人西条市スポーツ協会 西条市ひうち1番地3	トップアスリートによる子どもたちへの実技指導等の教室開催に係る業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	3,974,000	本事業は、スポーツを通じて次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るとともに、各種競技において最高水準の実力を認められている運動選手等からの指導を受ける機会を提供することで、競技力の向上につなげることを目的に実施するものである。 公益財団法人西条市スポーツ協会は、市民の健康増進、本市における競技スポーツの振興、生涯スポーツ・クリエーションスポーツの普及等に取り組む公益財団法人として多くの実績を有しており、同等の団体、事業所は本市内に存在しないため同協会と随意契約することとした。 また、同協会は各種目協会だけでなく、小中学校の体育連盟、高等学校の体育部、地域の体育協会等がその加盟団体となっており、本市における各競技人口や活動状況等を熟知している。また、本事業の対象者たる青少年の意向等の把握にも優れ、事業の円滑な実施に不可欠な、各種目団体との調整等も容易である。 以上のとおり同協会以外の適者はなく、同協会1者からの見積徴収とする。	第2号	
109	暮らし支援課	定額減税補足給付金支給事業業務補助派遣業務(窓口・電話対応業務)	アビリティーセンター(株) 新居浜市坂井町2丁目3番17号	窓口における応対及び電話対応業務	R7.6.20	R7.7.7	R7.10.31	1,800円/時間 (税別)	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付すことができないため。また、本事業の実施について、国からの「令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支授枠)～低所得者支援及び定額減税補足給付金～地方公共団体職員向けQ&A」(令和7年5月16日版)に準じた制度により実施されるものであり、第5号の規定による緊急の必要により、競争に付すことができないときに該当するため。	第5号	総額(見込) 4,235,220円
110	暮らし支援課	定額減税補足給付金支給事業業務補助派遣業務(事務処理業務)	アビリティーセンター(株) 新居浜市坂井町2丁目3番17号	申請書の受付及び支給事務	R7.6.20	R7.7.15	R7.11.30	1,790円/時間 (税別)	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付すことができないため。また、本事業の実施について、国からの「令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支授枠)～低所得者支援及び定額減税補足給付金～地方公共団体職員向けQ&A」(令和7年5月16日版)に準じた制度により実施されるものであり、「第5号の規定による緊急の必要により、競争に付すことができないときに該当するため。	第5号	総額(見込) 2,838,313円
111	暮らし支援課	定額減税補足給付金にかかる臨時給付金システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	定額減税補足給付金支給事業に伴うシステム改修	R7.6.18	R7.6.18	R7.11.30	3,318,700	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一括的に運用されるものであり、同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
112	移住推進課	西条市移住促進委託業務	一般社団法人 自治体マーケティングパートナーズ協会 北九州市小倉北区上剤津4-15-1	関東・関西圏でのセミナーの開催や都内での相談窓口運営、休日時間外の対応を抜け目なく実施し、西条市への移住を促進する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,092,000	令和2年度にプロボーザル方式で選定されており、同事業者との継続実施による反復効果が認められる。 また、同事業者は専門的な知識を有しており、ターゲット層となる若者世代に対する効果的なプロモーションを行うことができ、同事業者以外では期待する効果の実現が見込めない。	第6号	
113	移住推進課	西条市移住体験ツアー委託業務	一般社団法人 自治体マーケティングパートナーズ協会 北九州市小倉北区上剤津4-15-1	関東・関西圏で開催する移住セミナーを通じて、市が招待を決定した者を移住体験ツアーへ誘導する。	R7.4.8	R7.4.8	R8.3.31	2,244,000	「西条市移住促進委託業務」で実施する移住セミナーの参加者の中央から西条市が決定した招待者を、ツアーに招待するものであるため、同事業者との継続実施による反復効果が認められる。 また、同事業者は地域とのマッチングやコミュニティ参加へのサポートといった定住につながる相乗効果も期待でき、同事業者以外では期待する効果が見込めないため。	第6号	
114	移住推進課	西条市移住コンシェルジュ委託業務	NPO法人西条まちづくり応援団 西条市明屋敷131番地2	西条市への移住検討者向けの窓口業務。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	7,184,100	令和3年度にプロボーザル方式で選定されており、同事業者との継続実施による反復効果が認められる。 また、同事業者は地域とのマッチングやコミュニティ参加へのサポートといった定住につながる相乗効果も期待でき、同事業者以外では期待する効果が見込めないため。	第6号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和7年4月～令和7年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
115	市民協働推進課	市民活動支援委託業務	NPO法人西条まちづくり応援団 西条市明屋敷131番地2	・市民活動・コミュニティビジネス支援業務 ・センター利用統計資料の作成業務 ・各種受付業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	11,440,000	市民活動支援センターの運営については、開設当初から「NPO法人西条まちづくり応援団」が行ってきた。同法人は、平成30年度から令和2年度まで指定管理者として管理運営を行うなど、センターの運営ノハウを持つ市内唯一の民間団体である。現在、市を取り巻く環境が抱える課題その全てを行政がカバーすることは困難な状況であり、これまでにも増して、市民との協働によるまちづくりの推進が求められている。同法人は、これまで交流事業を通した市民活動に関するネットワークの構築、行政とNPOとの協働によるイベント開催の仲介役を務めるなど、精力的に事業を展開するなどに、センターの利用者等との信頼関係もしっかりと構築しており、中間支援組織として行政と市民を繋ぐ役割を果たすことが十分に期待できる。今後のまちづくりにおいて必要不可欠な存在となっていることから当該契約を競争入札に付すことは適当。	第2号	
116	市民協働推進課	新たな地域コミュニティ支援委託業務	NPO法人西条まちづくり応援団 西条市明屋敷131番地2	・地域自治組織設立、運営及び地域未来ビジョンの策定に関する支援業務 ・地域コミュニティに関する情報の収集及び発信に関する業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,694,000	市民活動支援センターは平成28年1月の開設以来、まちづくりや福祉、環境といったテーマを持って活動する団体を中心に支援を行い、利用者からも親しまれ、運営を委託しているNPO法人西条まちづくり応援団とともに成長してきた。このようなら中、地縁によって構成される団体（地域自治組織）の支援についても、その役割を市民活動支援センターとともに担うことで、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体による新たな連携・協働が育まれ、若者、女性、高齢者が活躍できるステージの提供が図られるなど「市民主役の西条」の実現に大きく寄与することが期待できることから、当該契約を競争入札に付すことは適当。	第2号	
117	市民課	戸籍総合システム保守委託業務	株愛媛電算 松山市大手町一丁目11番地7	戸籍総合システムの保守委託	R7.7.1	R7.7.1	R7.9.30	2,689,500	当該システムの提供は、受託業者が行ったものである。令和7年度に標準準拠システムへの移行を予定しており、システムを継続利用するにあたり、受託業者以外からは継続利用することができないため。	第2号	
118	環境政策課	令和7年度地下水位観測及び地下水位計保守委託業務	（株）日進機械 新居浜営業所 新居浜市新田町3丁目1番25号	市内観測井における地下水位の観測及び水位計の保守	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,428,020	本業務は専門的技術を要し、市内に業務を遂行できる業者がいなかったため。 対象機器の保守・修理等が可能な業者が他にいなかったため。	第2号	
119	衛生課	西条市一般廃棄物(ごみ)收集運搬委託業務1	石鎚環境協同組合 西条市ひうち6番地12	市が指定する区域のごみステーションに排出された、家庭系一般廃棄物及び市が処理する少量の事業系廃棄物を收集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	108,680,000	契約者は市内一般廃棄物收集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にいなかったため。	第2号	
120	衛生課	西条市一般廃棄物(ごみ)收集運搬委託業務2	西条清掃協同組合 西条市小松町南川甲244番地1小松ハイツ105号	市が指定する区域のごみステーションに排出された、家庭系一般廃棄物及び市が処理する少量の事業系廃棄物を收集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	200,076,800	契約者は市内一般廃棄物收集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にいなかったため。	第2号	
121	衛生課	西条市粗大ごみ戸別収集委託業務1	石鎚環境協同組合 西条市ひうち6番地12	市が指定する区域の粗大ごみを收集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	9,871,400	契約者は市内一般廃棄物收集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にいなかったため。	第2号	
122	衛生課	西条市粗大ごみ戸別収集委託業務2	西条市清掃協同組合 西条市小松町南川甲244番地1小松ハイツ105号	市が指定する区域の粗大ごみを收集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	22,736,900	契約者は市内一般廃棄物收集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にいなかったため。	第2号	
123	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 1	西条環境整備株式会社 西条市植之内口452番地8	西条地区東部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,950,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
124	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 3	西条環境整備株式会社 西条市植之内口452番地8	小松地区的拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,974,500	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
125	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 4	有限会社石鎚スカイ・クリーン 西条市見乙689番地3	西条地区西部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,015,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
126	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 5	周桑クリーン株式会社 西条市高田916番地130	東予地区中央部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,993,200	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
127	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 6	周桑クリーン株式会社 西条市高田916番地130	東予地区西部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,993,200	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
128	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 7	有限会社三芳衛生社 西条市大野395番地13	東予地区東部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,989,800	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
129	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 8	有限会社三芳衛生社 西条市大野395番地13	東予地区北部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,989,800	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
130	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 9	有限会社丹原衛生社 西条市丹原町今井430番地2	丹原地区的拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,950,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
131	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 10	西条環境整備株式会社 西条市植之内口452番地8	山間部を除く市内全域の資源ごみ等の拠点回収場所を巡回及び点検を行い、不適切排出物がある場合は回収を行う。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,002,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和7年4月～令和7年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
132	衛生施設課	西条市東部一般廃棄物最終処分場水処理施設保守及び年次点検委託業務	鹿島環境エンジニアリング(株) 東京都港区元赤坂一丁目5番31号	西条市東部一般廃棄物最終処分場の水処理施設保守及び年次点検を委託する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,375,000	当施設に使用されている機器には、当事者が特許を持っているものもあり、これらの機器に不具合が生じた場合、他の業者では対応が困難となるため、保守点検が可能で当施設の専門知識を持つプラントメーカー間連会社は当事者以外にいなかったため。	第2号	
133	衛生施設課	西条市東予一般廃棄物最終処分場水処理施設保守点検委託業務	(株)日本管財環境サービス 松山営業所 松山市三番町7丁目13番地13	西条市東予一般廃棄物最終処分場の水処理施設保守点検を委託する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	5,016,000	当施設の保守点検業務は、高度な技術と豊富な経験が必要であり、緊急時には即時に対応できる業者でなくてはならない。これらの条件を満たすのは、本市最終処分場の維持管理実績があり、東予・丹原浄化センター内に事務所を開設している当事業者しかいないため。	第2号	
134	衛生施設課	西条市丹原一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理委託業務	住友重機械エンバイロンメント(株) 大阪支店 大阪市北区中之島2丁目3番33号	西条市丹原一般廃棄物最終処分場の水処理施設維持管理を委託する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,716,000	当施設において、様々なトラブルにより水処理が停止し、市民生活に支障をきたすことのないよう安定的な運転を実現し継続するためには、プラントメーカーの関連企業であり、施設の設備及び機器の性能、運転管理技術を熟知している、当該事業者でなければ困難であるため。	第2号	
135	衛生施設課	西条市ひうちクリーンセンター運転管理委託業務	月島ジェイテクノメンテサービス(株) 大阪支社 西日本営業部 大阪市中央区瓦町3丁目6番5号	西条市ひうちクリーンセンターの運転管理を委託する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	55,440,000	当施設において、様々なトラブルにより屎処理が停止し、市民生活に支障をきたすことのないよう安定的な運転を実現し継続するためには、プラントメーカーの維持管理部門であり、施設の設備及び機器の性能、運転管理技術を熟知している、当該事業者でなければ困難であるため。	第2号	
136	衛生施設課	西条市ひうちクリーンセンター助燃剤処理委託業務	オオノ開発(株) 松山市北梅本町甲184番地	西条市ひうちクリーンセンターから発生する助燃剤を処理する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1tあたり 27,500円	当施設から発生する助燃剤は、焼却施設にて利用することとしており、焼却施設を有する本市近隣の業者は、当該事業者のみであるため。	第2号	総額(見込) 22,111,650円
137	衛生施設課	西条市道前クリーンセンター運転管理委託業務	神鋼環境メンテナنس(株) 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号	道前クリーンセンターにおける、運転管理業務並びに維持保守管理業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	186,780,000	当該施設は(株)IHIが設計から施工まで行った施設である。環境基準に適合するように制御運転を行っており、また、日常点検により機器の腐食、耗耗等を速やかに発見し報告し、設備の機能維持を行える業者は、プラントメーカーのメンテナス会社であった(株)IHI環境エンジニアリングから吸収分割契約により事業承継した神鋼環境メンテナанс㈱以外いなかったため。	第2号	
138	下水道業務課	公営企業会計システム運用保守委託業務	三谷コンピュータ㈱ 坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13	企業会計システムの運用保守	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,650,000	当該システムは、三谷コンピュータが当市の業務に合わせてカスタマイズして構築したシステムであり、他社では保守が行えないことから、競争入札に付すことは適切でないため。	第2号	
139	下水道工務課	西条下水汚泥肥料化処理その1委託業務	(株)日本有機四国 西条市旦之上乙303番地3	汚泥の肥料化	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1tにつき 20,350円	下水汚泥については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、西条市に指名願いが提出されている産業廃棄物処理業許可業者は、再資源化が可能となる業者は、住友大阪セメント(株)高知工場と(株)日本有機四国と関西加工(株)の3者となっているが、各者ともプラント故障時の搬入停止のリスクや受入制限があつて、1者のみの契約では全量処理が困難な状況にある。よつて、各々の業者と契約を締結する必要があるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 28,083,000円
140	下水道工務課	西条下水汚泥肥料化処理その2委託業務	関西化工(株) 吹田市広芝町9番9号	汚泥の肥料化	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1tにつき 21,670円	下水汚泥については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、西条市に指名願いが提出されている産業廃棄物処理業許可業者は、再資源化が可能となる業者は、住友大阪セメント(株)高知工場と(株)日本有機四国と関西加工(株)の3者となっているが、各者ともプラント故障時の搬入停止のリスクや受入制限があつて、1者のみの契約では全量処理が困難な状況にある。よつて、各々の業者と契約を締結する必要があるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 1,083,500円
141	下水道工務課	西条下水汚泥高知県内処分委託業務	住友大阪セメント(株)高知工場 須崎市押岡123番地	セメント会社による汚泥のセメント資源化	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1tにつき 17,600円	下水汚泥については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、西条市に指名願いが提出されている産業廃棄物処理業許可業者で、再資源化が可能となる業者は、住友大阪セメント(株)高知工場と(株)日本有機四国と関西加工(株)の3者となっているが、各者ともプラント故障時の搬入停止のリスクや受入制限があつて、1者のみの契約では全量処理が困難な状況にある。よつて、各々の業者と契約を締結する必要があるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 24,288,000円
142	下水道工務課	西条下水汚泥高知県内運搬委託業務	高窓運輸(株) 須崎市押岡123番地	浄化センターから高知県須崎市までのセメント資源化汚泥の運搬	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1tにつき 6,930円	高知県と愛媛県の産業廃棄物収集運搬業の許可を有し、臭気対策がどうられた特殊車両を保有している唯一の業者であるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 9,563,400円
143	下水道工務課	西条市下水しさ焼却処分委託業務	オオノ開発(株) 松山市北梅本町甲184番地	し渣の焼却・減量化	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1tにつき 49,500円	下水汚泥等については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、産業廃棄物処理業許可業者は、し渣の焼却・減量化が可能となる唯一の業者であるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 2,475,000円
144	下水道工務課	三津屋都市排水機場管理委託業務	西条市東子土地改良区 西条市周2349番地1	施設の運転管理業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.1.31	1,977,000	当該運転管理業務については、地元水利に対して十分な知識を有し、精通度を有している必要があり、三津屋土地改良区の他にはいなかったため。	第2号	
145	下水道工務課	マンホールポンプ点検管理委託業務	西条環境整備(株) 西条市植之内口452番地8	施設の保守点検及び運転管理	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	12,353,000	マンホールポンプの点検管理は、合特法の趣旨に基づく転換業務であり、座標法の許可(し尿)で、且つ下水道法第22条の資格を有し、非常緊急時に対応が可能な業者は一者しかいなかったため。	第2号	
146	下水道工務課	真空式下水道システム点検管理委託業務	西条環境整備(株) 西条市植之内口452番地8	施設の保守点検及び運転管理	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,243,000	真空式下水道システムの点検管理は、合特法の趣旨に基づく転換業務であり、座標法の許可(し尿)で、且つ下水道法第22条の資格を有し、非常緊急時に対応が可能な業者は一者しかいなかったため。	第2号	
147	下水道工務課	下水道台帳システム保守管理委託業務	アジア航測(株) 松山営業所 松山市三番町四丁目11-6	下水道台帳システムの保守管理	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,090,100	現在運用している下水道台帳システムはアジア航測(株)のデータセンター上で運用しているシステムであり、システムの保守管理はアジア航測(株)以外では不可能であるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考	
						自	至					
148	水道工務課	小松地区テレメータ等点検整備委託業務	愛知時計電機株式会社 高松営業所 高松市番町1丁目6番号	小松地区上水道施設テレメータ等点検整備	R7.6.24	R7.6.25	R7.10.31	1,650,000	契約者は当該施設の機器メーカーであり設定を行ったものである。また、当該機器の点検整備にあたっては、機器の専門的知識を有すること及び設定内容を熟知し、障害発生時には迅速な対応が必要不可欠であり、同契約者は適切かつ確実に本業務を遂行できると認められるため。	第2号		
149	水道工務課	小松地区上水道(水源地系)工業計器保守 点検調整委託業務	株式会社四国日立 愛媛支店 松山市山越四丁目13番10号	小松地区水源地系工業計器保守点検調整	R7.6.27	R7.6.30	R7.10.31	1,903,000	契約者は本業務対象機器の導入メーカーである。また、当該機器の保守点検調整作業にあたっては、機器の専門的知識を有すること及び設定内容を熟知し、障害発生時には迅速な対応が必要不可欠であり、同契約者は適切かつ確実に本業務を遂行できると認められるため。	第2号		
150	産業振興課	西条市ふるさとチョイス返礼品取扱委託業務	株式会社ソラヤマイしづち 西条市大町798番地1	西条市ふるさとチョイスにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31		ふるさとチョイスをして行われたふるさと納税寄附金額に100分の6を乗じた額に消費税等相当額を加算した額	当該事業者とは、令和2年2月20日より当初の契約を結び、西条市ふるさとチョイス返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受け付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約することが適当と認めるため。	第6号	総額(見込) 11,616,000円
151	産業振興課	西条市楽天ふるさと納税サイト返礼品取扱 委託業務	株式会社ヤミー・フードラボ 宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋10032-2	西条市楽天ふるさと納税サイトにおける返礼品の企画やサイトの運営、受発注、問い合わせ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31		楽天ふるさと納税サイトをして行われたふるさと納税寄附金額に100分の6を乗じた額に消費税等相当額を加算した額	当該事業者とは、平成30年10月22日より当初の契約を結び、西条市楽天ふるさと納税返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受け付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約することが適当と認めるため。	第6号	総額(見込) 29,700,000円
152	産業振興課	西条市ふるなび返礼品取扱委託業務	株式会社ソラヤマイしづち 西条市大町798番地1	西条市ふるなびサイトにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31		ふるなびをして行われたふるなび返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受け付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約することが適当と認めるため。	第6号	総額(見込) 3,850,000円	
153	産業振興課	西条市さとふる返礼品取扱委託業務	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号	西条市さとふるサイトにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31		さとふるをして行われたふるさと納税寄附金額に100分の6を乗じた額に消費税等相当額を加算した額	ふるさと納税ボーナスとさとふるでは、掲載のみのプランがない、一括代行プランのみであることから、他の事業者にふるさと納税業務を委託できないため、1者からの見積り及び随意契約することが適当と認めるため。	第2号	総額(見込) 7,920,000円
154	産業振興課	西条市三越伊勢丹ふるさと納税返礼品取扱 委託業務	株式会社松山三越 松山市一番町3丁目1-1	西条市三越伊勢丹ふるさと納税サイトにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31		三越伊勢丹ふるさと納税サイトをして行われたふるさと納税寄附金額に100分の12を乗じた額に消費税等相当額を加算した額	ふるさと納税ボーナスと三越伊勢丹ふるさと納税では、掲載のみのプランがない、一括代行プランのみであることから、他の事業者にふるさと納税業務を委託できないため、1者からの見積り及び随意契約することが適当と認めるため。	第2号	総額(見込) 2,400,000円
155	産業振興課	西条市Amazonふるさと納税返礼品取扱委 託業務	株式会社ヤミー・フードラボ 宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋10032-2	西条市Amazonふるさと納税サイトにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31		Amazonふるさと納税をして行われたふるさと納税寄附金額に100分の8を乗じた額に消費税等相当額を加算した額	当該事業者とは、令和6年11月25日より当初の契約を結び、西条市Amazonふるさと納税返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受け付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約することが適当と認めるため。	第6号	総額(見込) 2,640,000円
156	産業振興課	中小企業資金融資業務委託契約	西条商工会議所 西条市朝日町779番地8	・資金融資業務における申込み受付、内容調査及び経営相談等の事務に関する事務。 ・資金融資審査の事務に関する事務。 ・資金融資の管理及び状況報告に関する事務。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,695,000	・本事業は市内で事業を営む中小企業者に対し、経営の安定、強化に必要な資金の融資を行うことにより、中小企業者が必要とする資金の円滑化を図り、中小企業の振興に資することを目的としている。 西条商工会議所は、中小企業の相談窓口を設置し、地域の中できめ細かな経営相談事業、各種融資制度を展開しており、市内中小企業からの信用も厚い。 当該事業については、経営分析等高度な専門知識が必要となることから、西条商工会議所に配置されている経営指導員の有資格者が、その経験を基に業務に当たることが適切である。西条商工会議所では支所も含めて4人（西条3人、東予1人）の経営指導員の有資格者が在籍しており、旧東予地域も含めて飲食小売サービス業から製造・建設業など幅広い業種の事業計画や資金計画を作成支援が可能である。 本事業を活用する中小企業においては、早急に資金繰りを改善する必要がある事業者も多く、西条商工会議所が有するこれまでの事業実績により培われた経験や小規模事業者支援のノウハウ、信用保証と融資の実施の主体である保証協会及び金融機関との緊密な連絡体制が必要不可欠である。	第6号		

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和7年4月～令和7年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
157	産業振興課	地域人材確保支援事業委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 西条市明星敷131番地2	市内企業の競争力と企業価値の向上に向けてDX推進に係る取組が不可欠であり、本事業では人材確保の観点から、副業・兼業によるデジタル人材の活用や、高校生等を対象とした将来のデジタル人材育成と就職機会創出を支援する。 また、U・ターン人材や移住者など市外人材の獲得と、多様な働き手と市内企業のマッチング促進を目指すとともに、採用人材の定着率向上とこれらの取組を支えるいき会社づくりを支援する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	19,982,000	・本業務においては、市内企業の人材確保支援等に係る計画期間内の継続かつ安定的な業務(コーディネート・マッチング・相談対応等)遂行により事業効果を高める必要があり、令和7年度において本業務を㈱西条産業情報支援センター以外が受託した場合、これまでの市内企業とのネットワーク等の再構築や対応体制の刷新に所要の経費と時間を要するなど、事業計画上、市として不利となる。 ・上記のことから、本事業は、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、競争入札に付することが不適となることから、㈱西条産業情報支援センターとの1者随意契約となつた。	第6号	
158	産業振興課	地域中小企業等総合支援事業委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 西条市明星敷131番地2	デジタル技術の進歩や脱炭素化といった社会的要請等、市内中小企業等を取り巻く急速なビジネス環境の変化に対応するため、DX及びGXの促進と企業支援体制の構築を図る。 企業の成長段階に応じたきめ細かな支援を実施することで、経営の安定化、新たな収益の柱となる事業開発、創業等を実現させることで、地域産業の活性化を図る。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	61,430,000	・本業務においては、市内企業の経営・技術等に係る支援について計画期間内の継続かつ安定的な業務(コーディネート・マッチング・相談対応等)遂行により事業効果を高める必要があり、これまでの市内企業とのネットワーク等の再構築や対応・体制刷新するには所要の時間を要するため、事業の円滑な実施と効果的な運営を実現するには、事業計画上、㈱西条産業情報支援センターしか履行できない。 ・上記のことから、本事業は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、競争入札に付することが適ないものであることから、随意契約によることとし、㈱西条産業情報支援センターを委託事業者として選定する。	第2号	
159	観光振興課	黒瀬ダム1号・2号公園清掃等委託業務	「石鎚 山の駅」運営委員会 西条市大保木4号36番	黒瀬ダム1号・2号公園について、清掃作業、除草作業、草刈作業、運搬(ごみ処理)作業その他公園の維持管理に係る業務を行う。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,530,000	「石鎚 山の駅」運営委員会は、地域コミュニティの活性化及び情報発信を行い、併せて観光客落としの大保木地区の発展に寄与することを目的として組織された団体であり、行政として育成していく必要があるとともに、同地区住民の社会参画による地域活性化、ひいては観光振興に寄与することを求めている。また、公園の維持管理作業を通じて地域住民が積極的に当該公園にかかわることで、地域交流、生涯学習の場としての機会創出になるうえに、地域コミュニティ内の公園であることから現場に精通しており、異常発見時の対応、情報連絡などを速やかにできるという強みもある。以上のことから、本件は公園の維持管理を地元住民が主体となって行うといい、地域自治組織の基盤づくりにも資するものであり、契約の目的が競争に適さないため、「石鎚 山の駅」運営委員会と随意契約を行ふものである。	第2号	
160	観光振興課	列車運転体験ジオラマ保守点検委託業務	株式会社ジェイアール四国企画 高松市浜ノ町8番24号	四国鉄道文化館にて、HOゲージ車両保守、レール・ジオラマ清掃、制御プログラム点検保守、業務報告書の作成その他列車運転体験ジオラマの維持管理に係る業務を行う。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,563,100	四国鉄道文化館南館に設置の列車運転体験ジオラマは、四国旅客鉄道株式会社から線路の配置や列車模型の製作、演出などの監修を受け、同社から実車両の運転用機器の貸与を受けた上で、同社の関連グループ会社である株式会社ジェイアール四国企画が製作した。 このように当該ジオラマは特注機器であるため、ジオラマの良質な維持・管理を実現するためには、製作に携わった株式会社ジェイアール四国企画でなければ行うことができないため。	第2号	
161	農林土木課	加茂川左岸排水機場 運転管理委託業務	西条市精嶺土地改良区 西条市精嶺949番地1	排水機場の維持管理	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,095,600	排水機場の管理は、當農・密接に関係しており、耕作者の要望や周辺の水量の変化等、地域の実情に応じた運転操作が必要なものであり、競争入札には適しないため。	第2号	
162	農林土木課	氷見・蛭子排水機場 運転管理委託業務	西条市氷見土地改良区 西条市氷見乙989番地2	排水機場の維持管理	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,834,800	排水機場の管理は、當農・密接に関係しており、耕作者の要望や周辺の水量の変化等、地域の実情に応じた運転操作が必要なものであり、競争入札には適しないため。	第2号	
163	農林土木課	今在家排水機場外5箇所 運転管理委託業務	西条市東子土地改良区 西条市周布349番地1	排水機場の維持管理	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	4,620,000	排水機場の管理は、當農・密接に関係しており、耕作者の要望や周辺の水量の変化等、地域の実情に応じた運転操作が必要なものであり、競争入札には適しないため。	第2号	
164	農林土木課	小松川地区事業計画書作成業務	愛媛県土地改良事業団体連合会 松山市愛光町1番24号(県土連ビル)	水路横断施設基本設計 一式 経済効果算定 一式	R7.8.14	R7.8.15	R8.1.30	4,730,000	県土連は、土地改良事業を行う者(国・都道府県以外のもの)の協同組織であり、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進することを目的とした公益法人である。(土地改良法第111条2、3)また、市町・土地改良区が行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助を行うための団体であり、本市は本会の会員である。(土地改良法第111条9の1) 本事務は、土地改良事業を実施する地区について、土地改良法の手続きに必要な事業計画書を作成するものである。県土連は各地区的農業施設の管理にも携わっており地区的地理的条件及び環境条件・地盤の整備状況などを熟知し、地元との緊密な連携もできている。また、経済効果算定の基礎データ等も保有していることから効率的・効率的に業務が遂行できる唯一の者である。 上記の検討から、本委託業務の委託先としては県土連が最適であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、競争入札に適しないため、『随意契約』とする。 また、同契約規則第36条第1項第4号の規定により、当業務は他社より見積りを徴収することは実効性に乏しく、見積もり合わせにならない。よって、見積りの徴収は、愛媛県土地改良事業団体連合会の1者のみとする。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

(令和7年4月～令和7年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
165	農林土木課	お国川地区事業計画書作成業務	愛媛県土地改良事業団体連合会 松山市愛光町1番24号(県土連ビル)	水路基本設計 一式 経済効果算定 一式	R7.8.14	R7.8.15	R8.1.30	4,730,000	県土連は、土地改良事業を行う者(国、都道府県以外のもの)の協同組織であり、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進することを目的とした公益法人である。(土地改良法第111条2・3)また、市町・土地改良区が行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助を行うための団体であり、本市は本会の会員である。(土地改良法第111条9の1)本業務は、土地改良事業を実施する地区について、土地改良法の手続きに必要な事業計画書を作成するものである。県土連は各地区的農業施設の管理の豊農状況などを熟知し、地元との緊密な連携もできている。また、経済効果算定の基礎データ等も保有していることから効率的・効率的に業務が遂行できる唯一の者である。上記の検討から、本委託業務の委託先としては県土連が最適であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、競争入札に適さないため、『随意契約』とする。 また、同契約規則第36条第1項第4号の規定により、当業務は他社より見積りを徴収することは実効性に乏しく、見積もり合わせになじまない。よって、見積りの徴収は、愛媛県土地改良事業団体連合会の1者のみとする。	第2号	
166	農業基盤整備課	県営は場整備事業に伴う大頭地区ほか2地区換地関係委託業務	土地改良事業団体連合会	大頭換地区面積 40.2ha 換地計画決定、換地処分登記等 安井換地区面積 25.3ha 換地計画書作成、確定測量等 一本松・新屋敷換地区面積 19.7ha 分筆登記 2筆、 相続等代位登記 2人	R7.8.13	R7.8.14	R8.2.27	30,800,000	本業務は、は場整備事業の換地処分に関連し、業務履行には換地に関する専門的知識や経験が必要である。愛媛県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士の資格者を配置し、豊富な実績とともに換地関係業務に精通している県内唯一の団体であり、同様業務に関する履行実績も良好であるため、1者随契とした。	第2号	
167	港湾河川課	港湾施設(壬生川地区)管理委託業務	個人	港湾施設の管理や施設利用者との連絡調整、船舶の出入港管理。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,909,440	不定期な出入港船舶及び地元漁業者等への対応のため、地元出身者で地元の漁協上り推薦を受けているものが適しているため。	第2号	
168	港湾河川課	乙女川排水施設管理委託業務	西条市頃瑞土地改良区 西条市頃瑞49番地1	乙女川排水施設(種門・水門・ポンプ場)の管理。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,997,203	施設の満干潮時の開閉作業等昼夜を問わず管理が必要であり、地元の土地改良区でしか対応できないため。	第2号	
169	港湾河川課	水門・種門(壬生川地区)管理委託業務	西条市東予土地改良区 西条市周布349番地1	壬生川地区的水門・種門の管理。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,623,491	水門・種門の管理については、流水の正常な機能の維持等を目的し、それ以外にも農業用水の確保等を目的に水門・種門の開閉を行うこともあり、その事情に精通している地元の土地改良区でしか対応できないため。	第2号	
170	都市計画課	西条市空家等相談窓口運営支援業務	株式会社西条産業情報支援センター 西条市明星敷131番地2	官民連携の相談窓口を開設し、空家所有者等からの多様な相談に対して、不動産の専門的な知識やノウハウを有する民間事業者とともに対応する。	R7.8.27	R7.9.1	R8.3.31	6,418,500	本業務に係るプロボーゼル選定委員会に置いて提案書を評価し、同社を契約の相手方として特定したため。	第2号	
171	施設管理課	市庁舎中央監視設備保守点検委託業務	パナソニックLSエンジニアリング㈱中国・四国支店 広島市中区中町7-1 パナソニック広島中町ビル6階	新館の中央監視設備(空調・電気・ビル管理)の保守点検業務を行う。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,430,000	中央監視設備のソフトはパナソニックESエンジニアリングが開発しており、他社でシステム内容の解析・変更・改変を行えないため。	第6号	
172	施設管理課	市庁舎空調自動制御設備 点検委託業務	パナソニックLSエンジニアリング㈱中国・四国支店 広島市中区中町7-1 パナソニック広島中町ビル6階	市庁舎の空調自動制御設備等の点検と保守等を冷房暖房の切り替え時に実行。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	3,806,000	自動制御設備はパナソニックESエンジニアリングが開発しており、他社でシステム内容の解析・変更・改変を行えないため。	第6号	
173	西部支所 環境課	西条市東予地区原水施設電気計装設備保守点検委託業務	東芝インフラシステムズ㈱ 四国支社 香川県高松市朝日町二丁目2番22号	周布水源地・安出水源地・中央監視装置の定期点検等	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,408,000	当初より株式会社東芝の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
174	西部支所 環境課	西条市東予地区配水施設電気計装設備保守点検委託業務	東芝インフラシステムズ㈱ 四国支社 高松市朝日町二丁目2番22号	佐々久山配水池・広岡ポンプ場・広岡配水池・六軒ポンプ場・六軒配水池・石延ポンプ場・上市配水池・実報寺配水池・中央監視装置の電気計装設備の定期点検等	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,353,000	当初より株式会社東芝の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
175	西部支所 環境課	西条市河之内水系配水施設電気計装設備保守点検委託業務	㈱四国日立 愛媛支店 松山市山越四丁目13番10号	且々上配水池・実報寺配水池・六軒ポンプ場・六軒配水池の電気計装設備の定期点検等	R7.4.10	R7.4.11	R7.9.30	1,386,000	当初より株式会社日立製作所の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
176	西部支所 環境課	西条市東予・小松地区水道施設修理当番委託業務	東予・周桑管工事業協同組合 西条市北条1622番地2	東予・小松地区的上水道施設に係る修理・修繕の対応業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,192,400	施設に異常が発見された場合、即座に対応しなければならないため、東予・小松地区における水道施設に精通し、高い技術力と信頼性を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できない。	第2号	
177	西部支所 環境課	丹原地区上水道施設設備保守点検委託業務	㈱四国日立 愛媛支店 松山市山越四丁目13番10号	北田野第1水源地・田野上方第2水源地、今井第3水源地、愛の山低区配水池、愛の山高区配水池、長野第2水源地、長野第3水源地、来見水源地、来見配水池、閨屋第1配水池、閨屋第2配水池、河南淨水場、河南配水池、宝ヶ口加压ポンプ場、宝ヶ口配水池、中央監視装置の定期点検等	R7.5.27	R7.5.28	R7.12.10	1,716,000	当初より株式会社日立製作所の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和7年4月～令和7年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
178	西部支所 環境課	西条市東予地区上水道施設維持管理委託業務	東予・周桑管工事業協同組合 西条市北条1622番地2	東予地区の上水道施設に係る維持管理及び施設整備に関する業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	施設管理 ¥1,054/h 施設整備 ¥1,438/h 車両損料 ¥60,000/月	施設に異常が発見された場合、即座に対応しなければならないため、東予地区における水道施設に精通し、高い技術力と信頼性を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できない。	第2号	総額(見込) 4,386,065円
179	西条市消防本部 指令課	消防緊急通信指令施設保守委託業務	協和テクノロジズ株式会社 愛媛事業所 新居浜市新田町3丁目2番25号	保守体制:年間4回の点検を実施、システム障害発生時には24時間、365日対応を行い、技術者の派遣が必要な場合は30分以内に現場に駆け付け対応する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	24,420,000	本業務は、指令施設の構造や機能等の詳細を熟知しており、かつ、指令施設が高度複雑な機器で構成されていることから、当該施設の専門的な技術と知識が必要である。また、障害発生時において通報から迅速かへ24時間対応可能なスタッフが必要しており、上記の要件を満たすのは、協和テクノロジズ(株)愛媛事業所のみである。よって上記の1社が見積りを以て随意契約とする。	第6号	
180	西条市消防本部 指令課	消防救急デジタル無線設備保守点検委託業務	協和テクノロジズ株式会社 愛媛事業所 新居浜市新田町3丁目2番25号	保守体制:年間6回の点検を実施、システム障害発生時には24時間、365日対応を行い、技術者の派遣が必要な場合は30分以内に現場に駆け付け対応する。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	13,200,000	現行の消防救急デジタル無線設備の整備及び施工を行った業者である。 当該設備の保守点検業者においては、整備当初の設定内容を把握し、機器メーカーから専門的な技術・知識を供与され、法定等による点検の資格を有していることが不可欠である。 また同者と契約しなければ、障害発生時における即時復旧対応可能な業者が市内にはなく、その際業務に多大な支障をきたすためである。	第6号	
181	社会教育課	国営ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務	(公財)愛媛県埋蔵文化財センター 松山市衣山4丁目68番地1	国営ほ場整備工事によって破壊される埋蔵文化財の発掘調査を委託する。	R7.4.15	R7.4.15	R8.3.17	192,431,800	埋蔵文化財に対する取扱いに熟知し、専門的技術と履行能力を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できないため。	第2号	
182	社会教育課	西条市文化会館市民参加型事業推進委託業務	アクティオ株式会社 東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階	市民の芸術文化への参加を推進し、文化芸術への関心の高さと、技術の向上を目指すに4つの事業を実施。	R7.5.20	R7.5.20	R8.3.31	5,263,159	西条市民の文化芸術活動への関心の高まり、活動への参加の推進等を目的とした事業であり、団体の発表の機会や、技術向上のための実践的な練習の機会を提供し、市内の文化会館を会場として使用する。発表や練習の会場及び設備の調整、管理等は指定管理者であるアクティオ株式会社以外対応ができないため。	第2号	
183	社会教育課	西条市図書館システムソフト保守点検委託業務	株式会社愛媛電算 松山市大手町1丁目11番地7	西条市図書館システム及びIC機器連携ソフトの保守業務 (1)図書館業務ソフトウェア保守 (2)運用維持サポート体制構築	R7.4.1	R7.4.1	R7.11.30	3,236,200	当市図書館システムは、基本パッケージソフトにIC連携・ライカード連携・4図書館連携という独自のカスタマイズを行っており、安全な保守体制を構築し、緊急時に応えるのは、カスタマイズを行った構築業者以外にはないため。	第2号	
184	社会教育課	西条市図書館システム機器保守点検委託業務	株式会社愛媛電算 松山市大手町1丁目11番地7	西条市図書館システム機器保守点検委託業務 ハードウェア保守	R7.4.1	R7.4.1	R7.11.30	5,051,200	保守対象となる機器は図書館システムと連携して使用しており、故障原因の特定や機器故障の緊急システム調整に対応できるのは、構築業者以外にはないため。	第2号	
185	社会教育課	西条図書館自動化書庫保守点検委託業務	日本ファーリング株式会社 大阪支店 大阪市中央区南船場2丁目5番地12号	西条図書館自動化書庫の保守点検業務 (1)機器保守業務 (2)管理機保守業務 (3)運用障害サポート業務 (4)リモート保守業務	R7.4.1	R7.4.1	R7.11.30	2,255,000	機器の故障防止や安定的な利用に万全を期するためには、自動化書庫の特性や機器構成を熟知し、遠隔操作等による緊急対応を行える必要がある。当館の自動化書庫を熟知し、安全で切れ目のない保守体制を構築できるのは、製造・構築業者以外にはないため。	第2号	
186	学校教育課	西条市斡旋外国語指導助手(ALT)支援委託業務	株式会社アチーブゴール 東京都渋谷区代々木1-30-7 ヤマノ24ビル B1	ALT支援業務	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	54,450,000	フィリピン共和国ナガ市との斡旋を受けて 外国語指導助手(ALT)を会計年度任用職員として採用する。その実務を行う斡旋機関の契約を株式会社アチーブゴールと締結しており、本業務を他に行えるのがないため。	第2号	
187	学校教育課	西条市立小・中学校児童生徒教職員健康診断業務	公益財団法人 愛媛県総合保健協会 松山市味酒町1-10-5	健康診断	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	●児童生徒(各1件当たり) ・脊柱側わん症検査 1,559円 ・小児生活習慣病健診 2,882円 ・貧血検査 569円 ・尿検査 410円 ・心電図検査 2,050円 ●教職員(各1件当たり) ・結核検査 1,980円 ・尿検査 363円 ・血液検査 4,235円 ・血圧測定 242円 ・心電図検査 1,760円 ・胃がん検診 7,480円 ・腹痛測定 242円	令和6年度本業務実行業者であり、学校保健安全法に定める健康診断の項目を定められた期限内に一括して円滑に実施できる必要があるため。	第2号	総額(見込) 21,519,060円

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和7年4月～令和7年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
188	学校教育課	西条市教育クラウドサービス運用保守委託業務	四国通建株式会社西条営業所 西条市樋之口454番3	パブリッククラウド「Microsoft Azure」(以下、「Azure」という)を中心として構築された西条市教育クラウド環境(以下、「西条市教育クラウド」という)を構成する各種のクラウドサービスの設定等を管理し、市内小・中学校の教育環境を安定的かつセキュアに運用する業務を委託するもの。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	10,692,000	今回の委託業務は、令和4年度に本市教育クラウドサービス構築委託業務において同事業者が構築したシステムの運用保守に関する委託業務で、構築後の令和4年11月1日から同事業者が運用保守業務を請負つており、他システムとの調整、冗長化を図らなければ実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行う場合、構築された教育クラウド環境並びに本市の教育用ネットワーク群を十分に理解していないければ、適切な業務遂行が不可能なため。	第6号	
189	学校教育課	西条市小・中学校ICT教育支援(ICT教育サポート派遣)委託業務	四国通建株式会社西条営業所 西条市樋之口454番3	市内小・中学校全35校の各教員への授業・教材作成支援、校内外における教職員への研修等をICT教育サポートによる巡回サポートにて実施してもらうため業務を委託するもの。	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	10,587,500	今回の委託業務において、当該事業者は、市内小・中学校にて数年に渡りICT支援員を経験した人員を多く擁している上、タブレット端末等のGIGAスクール構想で導入されたハードウェア及びソフトウェアの納入業者であり、本委託業務に求められている条件を満たしている。また、当該事業者以外の者が業務を行なう場合、本業務に求められている条件の全て満たすことは難しく、結果として委託期間内に適切な効果を望むことは不可能であるため。	第6号	
190	学校教育課	西条市小・中学校校内LANネットワーク機器保守委託業務	四国通建株式会社西条営業所 西条市樋之口454番3	小・中学校校内LANネットワーク機器の保守管理	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	3,080,000	今回の委託業務は、既存の管理システムに関する委託業務の更新であり、他システムとの調整、冗長化を図らなければ実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行なう場合、工程的・時間的・場所的なリスク等による支障が生じ、また西条市の教育用ネットワーク群を十分に理解していないければ、迅速かつ適切な業務ができないため。	第6号	
191	学校教育課	西条市小・中学校パソコン機器管理システム保守委託業務	四国通建株式会社西条営業所 西条市樋之口454番3	小・中学校パソコン機器管理システムの保守	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	2,090,000	今回の委託業務は、既存の管理システムに関する委託業務の更新であり、他システムとの調整、冗長化を図らなければ実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行なう場合、工程的・時間的・場所的なリスク等による支障が生じ、また西条市の教育用ネットワーク群を十分に理解していないければ、迅速かつ適切な業務ができないため。	第6号	
192	学校政策課	西条市立西条北中学校水泳指導委託業務	十亀林商有限会社 西条市喜多川八丁784-1	西条市立西条北中学校における水泳指導について業務委託することにより、プール施設、指導業務及び、移動手段を確保し、円滑な水泳授業の実施に資する。	R7.5.13	R7.5.13	R8.3.31	1,654,699	遠隔地で学校授業を行う本事業を実施するにあたっては、安全な移動手段の確保や既定授業の時限・コマ数の枠内で対応が重要な条件となっており、実施校から概ね15分程度で送迎できることが望ましく、学校側のスケジュールに柔軟な対応が可能な事業者が限られるため。	第2号	
193	学校政策課	西条市立西条東中学校水泳指導委託業務	十亀林商有限会社 西条市喜多川八丁784-1	西条市立西条東中学校における水泳指導について業務委託することにより、プール施設、指導業務及び、移動手段を確保し、円滑な水泳授業の実施に資する。	R7.5.13	R7.5.13	R8.3.31	1,244,443	遠隔地で学校授業を行う本事業を実施するにあたっては、安全な移動手段の確保や既定授業の時限・コマ数の枠内で対応が重要な条件となっており、実施校から概ね15分程度で送迎できることが望ましく、学校側のスケジュールに柔軟な対応が可能な事業者が限られるため。	第2号	
194	学校政策課	西条市立国安小学校水泳指導委託業務	有限会社ファイブテン 新居浜市土橋1丁目8-38	西条市立国安小学校における水泳指導について業務委託することにより、プール施設、指導業務及び、移動手段を確保し、円滑な水泳授業の実施に資する。	R7.5.23	R7.5.23	R8.3.31	2,475,000	遠隔地で学校授業を行う本事業を実施するにあたっては、安全な移動手段の確保や既定授業の時限・コマ数の枠内で対応が重要な条件となっており、実施校から概ね15分程度で送迎できることが望ましく、学校側のスケジュールに柔軟な対応が可能な事業者が限られるため。	第2号	
195	議事課	西条市議会映像配信及び 管理委託業務	㈱ハートネットワーク 新居浜市坂井町2丁目3-17	①本会議におけるインターネットライブ中継及び録画配信 ②映像配信システムの運用管理	R7.4.1	R7.4.1	R8.3.31	1,276,000	平成26年度より当業者に業務委託しており、業者変更による既存の配信システム、機材変更等のための経費負担の必要がなく経費節約が図られるため。 また、業者変更を行なう場合、既存システム・機器等の撤去及び新たなシステム・機器の導入に期間を要し、業務の履行期間を失するおそれがあるため。	第6号	
196	選挙管理委員会事務局	参議院議員通常選挙における 投票開票所用品送致・撤去委託業務	株式会社イナミコーポレーション 西条市ひうち6番地12	西条市総合体育馆外、市内投票所における選挙物品の運搬及び投票所用シート約130枚の洗浄	R7.6.23	R7.6.23	R7.7.31	1,397,000	当業務は、市が指定した期日に車両と作業員を確保する必要があり、市が示したスケジュールに遅延なく実施しなければならないものである。 また、物品の積み込みや送致・撤収に加え、投票所用シート約130枚の洗浄をあわせて業務委託するものであり、これに確実に対応できる市内業者は株式会社イナミコーポレーション1社しかないため。	第2号	

別紙1 成人健診委託料

1 検査料

種 別	検 査 項 目	検査料 (非課税、消費税及び地方消費税含む) (円)
健 康 診 査	問診	
	身体計測（身長・体重・B M I）	
	腹囲測定	
	検尿（蛋白・尿糖）	
	血压測定	8, 829
	理学的診断	
	ヘモグロビンA1c (HbA1c)	
肝炎ウイルス検診	血液生化学検査	
	LDL-C・HDL-C・TG・AST (GOT)・ALT (GPT)・γ-GTP	
	貧血検査 (HGB・HCT・RBC)	231
	心電図検査 (12誘導)	1, 430
	眼底検査 (両眼)	1, 232
	血清クレアチニン	121
	尿潜血・UA・GLU (追加項目)	100
がん検診	C型・B型肝炎ウイルス検査	1, 642
	B型肝炎ウイルス検査	718
	C型肝炎ウイルス検査	964
胃 健康度チェック	肺がん・結核検診 (65歳以上) CR撮影	2, 772
	喀痰細胞診	2, 970
	胃がん検診 8枚法	6, 930
	大腸がん検診 便潜血検査2回法	1, 969
	前立腺がん検診 PSA (前立腺腫瘍マーカー)	2, 530
	乳がん検診 マンモグラフィ2方向4枚撮影	5, 720
	乳房超音波検査	5, 720
腹部超音波検診	子宮がん検診 頸部細胞診	6, 270
	A B C 検診	3, 960

骨粗鬆症検診	超音波方式	2, 200
子宮頸がん検診等 割増料金	土曜日	12, 760
	日曜日	25, 465

2 自己負担金

がん検診等の種類	自己負担金の発生する者（年度末年齢）	自己負担金の額 (非課税、消費税及び地方消費税含む) (円)
健康診査	18歳～39歳	500
肺がん検診（肺がん・結核検診C R撮影）	30歳～39歳	700
胃がん検診（8枚法）	30歳～39歳	1,000
大腸がん検診（便潜血検査2回法）	30歳～39歳	500
乳がん検診（乳房超音波検査）	30歳～39歳（前年度未受診者）	1,800
前立腺がん検診（血液検査）	50歳以上（前年度未受診者）	600
腹部超音波検診	30歳以上	5,900

3 健康診査結果表作成料

種 別	項 目	作成料 (非課税、消費税及び地方消費税含む) (円)
健康診査	個人向け結果表 個人結果表控え 健康診査結果連名簿	121

別紙 2

令和 7 年度乳幼児健康診査委託料

(消費税及び地方消費税含)

検　查　項　目	単　価 1件当たり
3か月児健康診査（中央保健センター）	24,954円
1歳6か月児健康診査（中央保健センター）	24,954円
3歳児健康診査（中央保健センター）	24,954円
3か月児健康診査（西部保健センター）	17,723円
1歳6か月児健康診査（西部保健センター）	17,723円
3歳児健康診査（西部保健センター）	17,723円

別紙3

定期予防接種委託業務

個別接種委託料

(消費税 10%含)

対 象 疾 病	単 價
5 種混合第1期（生後90か月未満）	4, 186円
4 種混合第1期（生後90か月未満）	4, 186円
3 種混合第1期（生後90か月未満）	4, 186円
2 種混合（小学生）	3, 751円
不活化ポリオ	4, 186円
麻しん風しん混合第1期 (生後12月以上24月未満)	6, 006円
麻しん風しん混合第2期 (5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間)	4, 576円
麻しん第1期・風しん第1期 (生後12月以上24月未満)	各6, 006円
麻しん第2期・風しん第2期 (5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間)	各4, 576円
日本脳炎第1期（生後90か月未満）	4, 793円
日本脳炎第2期（9歳以上13歳未満）	3, 751円
B C G	6, 006円
ヒブ感染症	4, 186円
小児用肺炎球菌感染症	4, 186円

ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん) 2価・4価 (サーバリックス・ガーダシル)	2, 549円
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん) 9価 (シルガード9)	2, 849円
水痘 (1歳以上3歳に至るまで)	6, 006円
B型肝炎 (1歳に至るまで)	4, 793円
ロタウイルス感染症 1価 (ロタリックス)	4, 516円
ロタウイルス感染症 5価 (ロタテック)	3, 909円

別紙4

A類定期予防接種広域化委託業務
予防接種委託料（ワクチン代・消費税及び地方消費税10%含）

対象疾病	単価
五種混合	20, 246円
四種混合	11, 302円
三種混合	5, 835円
二種混合（DT）	5, 166円
不活化ポリオ	10, 176円
麻しん風しん混合第1期	12, 613円
麻しん風しん混合第2期	11, 183円
麻しん第1期	9, 061円
麻しん第2期	7, 631円
風しん第1期	9, 054円
風しん第2期	7, 624円
日本脳炎第1期	8, 344円
日本脳炎第2期	7, 302円
B C G	13, 131円

ヒブ感染症	9, 126円
小児の肺炎球菌感染症（15価・20価）	12, 105円
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）2価・4価（サーバリックス、ガーダシル）	15, 736円
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）9価（シルガード9）	28, 959円
水痘	10, 912円
B型肝炎	7, 009円
ロタウイルス感染症1価（ロタリックス）	15, 163円
ロタウイルス感染症5価（ロタテック）	9, 539円

別紙 5

B 類定期予防接種広域化委託業務

B 類定期予防接種委託業務

予防接種委託料（ワクチン代・消費税及び地方消費税 10%含）

高齢者インフルエンザ		
予防接種委託料	自己負担金	予診委託料
5,401 円	1,500 円	2,030 円

高齢者の肺炎球菌感染症		
予防接種委託料	自己負担金	予診委託料
8,486 円	4,486 円	2,030 円

高齢者新型コロナウイルス感染症		
予防接種委託料	自己負担金	予診委託料
15,600 円	4,500 円	2,030 円

高齢者帯状疱疹（生ワクチン）		
予診委託料	自己負担金	予診委託料
8,860 円	4,500 円	2,030 円

高齢者帯状疱疹（組換えワクチン）※1回あたり		
予診委託料	自己負担金	予診委託料
22,060 円	16,500 円	2,030 円